

審査基準（公表用）

様式第 3 号

所管部（局）・課 農林水産部 生産者支援課

法令名	水産業協同組合法施行規則	法令番号	平成 20 年農林水産省令第 10 号
手続名	事業計画書等の提出の延期の承認	根拠条項	第 2 2 5 条第 4 項
審 査 基 準	第 2 2 5 条第 6 項の規定によることとする。		
受付 機関	生産者支援課	処理 機関	生産者支援課
交付 機関	生産者支援課	標準処理期間 1 月	
		標準經由期間 日	
			目次
			3